

民生病院常任委員会

1. 会議に付した事件

- ・第4回臨時会付託案件の審査

1. 開会及び閉会の日時

11月 8日 午後 1時43分 開会

11月 8日 午後 2時08分 閉会

1. 出席委員（6名）

委員長 山本善郎

副委員長 大楠匡子

委員 川辺一彦

委員 開田哲弘

委員 小西十四一

委員 境佐余子

1. 欠席委員（なし）

1. 説明のため出席した者の職・氏名

市長 夏野 修

副市長 齊藤 一夫

福祉市民  
部長 村井 一仁

福祉市民部次長  
健康センター長 田村 仁志

福祉市民部  
社会福祉課長 藤森 俊行

高齢介護課長 河西 晃子

病院長 河合 博志

病院  
事務局長 堀池 純一

病院事務局次長  
総務課長 嶋村 明

病院  
管財課長 野崎 和司

1. 職務のため出席した事務局職員

事務局長 津田 泰二

議事調査課長  
議事係長 石黒 哲康

主幹  
調査係長 吉水 慎一

## 1. 会議の経過

午後 1時43分 開会

(第4回臨時会付託案件の審査)

○**山本委員長** ただいまより民生病院常任委員会を開会いたします。

本日、当委員会に付託されましたのは、案件2件であります。

これより、議案第59号 令和4年度砺波市一般会計補正予算（第5号）所管部分外1件についてを審査いたします。

議案に対する当局説明を受けておりますので、付託案件に対する質疑を始めたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、どうぞ。

小西委員。

○**小西委員** それでは、私のほうから、議案第59号の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業についてお伺ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

まず、これにつきましては、非課税世帯の方が対象ということでございまして、急に今年になって給料等が減って対象になる方が、3,000件のうち約200件ほどというふうに試算しているというふうに聞きましたけれども、この措置があるということを知らない人、知っている人、非課税世帯についてはプッシュ型でも何でもできますけれども、急に変更になった人、来年度は非課税になるような方の世帯へ、こういうものがあるよということをどのように知らせるのかということをお伺ひしたいと思ひます。

○**山本委員長** 藤森社会福祉課長。

○**藤森社会福祉課長** この家計急変世帯への対応につきましては、令和3年度の給付金の事業、6月からスタートしています今年度の給付金の事業、これらの事業で対応しておりますように、ホームページ等での周知、あと、年度途中で家計が急変して困窮に陥っているような方については、既に社会福祉協議会ですとか社会福祉課、関係課のほうに相談には来ておられますので、こちらのほうで個別にお話をして周知しております。

あと、もう既に国のほうで報道に流れておりますので、電話で数件のお問合せもあり

まして、個別に対応していくほかないというふうに考えております。

○山本委員長 小西委員。

○小西委員 よく分かりました。

そういった意味では、予算として3,000世帯ということになっておりますけれども、こんなことあんまりうれしくないですが、予想よりも増えた場合は、引き続き対応できるのかどうかという点についてお伺いしたいと思います。

○山本委員長 藤森社会福祉課長。

○藤森社会福祉課長 この3,000という数字につきましては、先ほど申し上げました2つの給付金の事業の対象者を基に算出しております。家計急変世帯につきましても、今回200件と見込んでおりますが、前2回につきましては1桁の申請ということもありますので、十分に対応できると考えております。ただ、システム改修をして今から正確な数を出すこととなりますので、ないとは思いますが、万が一、オーバーした場合には、何らかの方法で予算を増額して、対応は可能と考えております。

○山本委員長 小西委員。

○小西委員 多分ないことを祈っておりますが、そうなった場合は、ぜひ、今おっしゃられたような対応方をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○山本委員長 大楠副委員長。

○大楠副委員長 それでは、新型コロナウイルス予防接種業務委託料の中の集団接種会場使用料1億1,919万円についてお聞きしたいと思います。

まず、この会場使用料535万円の積算根拠をお聞かせいただきたいと思います。

○田村健康センター所長 集団接種会場の会場使用料につきましては、まなび交流館のほうで毎週土日、集団接種を行うということで、10月から一応接種期間が3月までということに延長されましたものですから、その期間のまなび交流館の使用料ということで積算をしたものでございます。

○山本委員長 大楠副委員長。

○大楠副委員長 この会場使用料で計上してあります535万円は、まなび交流館の分ということですね。

それで、そのほかについても、これまでどおり、例えば、市内の開業医さん等でも接種ができるというふうに思っておりますが、今、接種率がちょっと低下ぎみという中で、例えば、今後、ものがたり診療所のようなサテライト会場とか、以前イオンモールとな

みでも実施されていたと思うんですが、接種率を上げるための一つの取組として、会場を増やされるようなことは検討していらっしゃるのでしょうか。

○山本委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 現在のところ、個別接種のほうで市内の医院さん方をお願いしております。集団接種会場では毎週土日ということであります。

ものがたり診療所につきましても、11月に2回ほど、土曜日に開けていただけるというふうに予定をしております。

接種率ということで、今、実は9割ほどの接種率を見込んでの予算計上をさせていただいたところなんですけれども、一応3万6,000人が接種できるような形で接種計画を立てて進めているところでありまして、今のところ会場を増やすということは考えてはおりません。

○山本委員長 大楠副委員長。

○大楠副委員長 今、ワクチン接種率がなかなか伸び悩んでいるのに加えまして、小中学生を中心に、感染者が増えているようにも思っております。

それで、小中学生への接種勧奨等について、この予防接種委託料がたくさん見てありますけれども、これからインフルエンザのワクチン接種も一緒に進められていくと思うんですが、今、新型コロナウイルスワクチンとインフルエンザワクチンの同時接種も大丈夫だよというような報道もあります。ここら辺の周知について、どのようにお進めになれるのかお聞かせください。

○山本委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 接種券を送る際に、小学生の方につきましては、インフルエンザとの同時接種が可能ということもお示しをしておりますし、なかなかその接種勧奨というところが難しいところでありまして、小児接種は特に副反応もあるということもありますし、勧奨はなかなか難しいということで、今のところ、改めて勧奨のはがきを出すとかということは考えていないところでございます。

ただ、接種の体制だけは整えて、希望する方には接種を受けていただけるようなことを考えております。

○山本委員長 続いて、どうぞ。

○大楠副委員長 それでは、続きまして、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の中のコールセンターの運営委託料についてお伺いしたいと思います。

コールセンター運営委託料1, 580万円が計上されておりますけれども、この内容についてお聞かせいただきたいと思います。

○山本委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 コールセンターの運営委託料につきましては、今、コールセンターの10回線で運営をしております。この委託ということで、委託業者のほうに毎日10人ということで、10月から来年の3月までの6か月間の平日の9時から5時の受付ができるような体制で委託をしているということで、これまでと同じような委託料の積算で行っているところであります。

○山本委員長 大楠副委員長。

○大楠副委員長 6か月間で10回線、1日10人ということで委託されるということがあります。

新型コロナウイルスワクチンの接種の予約受付が始まった頃は、コールセンター10回線でも足りないぐらいに、本当にいっぱい電話がかかってきて大変つながりにくい状況も続いていたというふうに聞いておりますが、今はインターネット予約のほうも浸透してきているようでありますが、最近のワクチン接種予約状況はやっぱりまだ混んでいる状況なのか、現在の予約状況についてお聞かせいただきたいと思います。

○山本委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 現在10台でやっておりますが、接種券を、計画どおり行いますと2,000通ぐらいつつ順番に送っていくつもりでございました。それが、接種間隔が5か月から3か月に前倒しされたことによりまして、接種券を早く送らなくてはいけなくなったということで、実は今、3,000通余りを3日の間隔で送っております。

コールセンターにつきましては、やはり接種券が届いてから3日間が一番かかりにくいといえますか、皆さん電話が集中するというので、一応3日の間隔でお送りしております、3日たてばある程度つながりやすくなるということで、そのような形で運営をさせていただいております。

○山本委員長 大楠副委員長。

○大楠副委員長 接種クーポンを送ったその直後の2日・3日間が大変混み合うというお話でありましたけれども、ちなみに、このコールセンターの予約とインターネットを使った予約の割合というのはどのようなものになっているのでしょうか。

○山本委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 すみません、今、割合までは持ち合わせておりませんが、大分インターネットの予約のほうが多くなってきておりますが、やはり高齢者の方につきましては電話でないということ、つながらないということも健康センターのほうにもお問合せがあるところがございます。

○山本委員長 大楠副委員長。

○大楠副委員長 やっぱり高齢者の方、インターネットがなかなか使えない方は電話での申込みになるということで、電話の回線も使われている、やっぱり今でもまだまだ多いということだと思えるんですけども、時間帯によって、やっぱり電話のよく鳴る時間帯、それからあまり鳴らない時間帯、比較的電話の少ない時間帯というものも統計的に分かるのではないかなと思うんですが、そういうのを何か、例えば、お知らせするようなこととかは考えていらっしゃるのでしょうか。

○山本委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 やっぱり朝一、お昼の時間帯が一番電話は混みます。その時間帯に、健康センターのほうにもつながらないというお問合せがありますので、その際は、夕方とか、もう少し時間を置いてということをお願いをしているところがございます。

○山本委員長 大楠副委員長。

○大楠副委員長 ぜひともワクチン接種を受ける方が受けやすい体制というか、予約しやすい体制をつくっていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○山本委員長 川辺委員。

○川辺委員 それでは、関連してお願いをいたします。

今の新型コロナウイルスワクチンの接種体制の確保事業の中で、封入封緘委託料600万円というものがあります。これは、今の新しいといいましょうか、オミクロン株対応というような考え方、要は、先ほどからも出ておりますが、12歳以上で9割の方に対応するという内容でよろしいのでしょうか。確認です。

○山本委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 そのとおりでありまして、接種券をお持ちでない方、オミクロン株対応ワクチンの接種に関するものにつきまして、予算では3万件の接種券を発送する積算で、封入封緘の委託料ということで見ております。

○山本委員長 川辺委員。

○川辺委員 3万人ということは、1通200円ほどということになりますか。これには、

そうしたら、中へお入れになる、要は、書類等、または封書代も入るのでしょうか。

○山本委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 接種券、接種の案内、ワクチンの説明書、それから封筒を含めて、封入封緘の委託をしております。

○山本委員長 川辺委員。

○川辺委員 分かりました。

それでは、先ほどもお話がありました、接種率がなかなか伸びないという中において、接種を促すということはあまりされていないということもお聞きはしますが、要は、催促のはがきを送るとか、そういうことはされていないということなんですけど、この封筒を使って、またはその封書の中へこうこうこういうことで、こういう効能がありますはもちろん書いてあるんでしょうけど、砺波市バージョンの中で、例えば、子供さんたちの接種をしていただくことによって学校側の安全が保たれるとか、そういうような書き方みたいなものを入れることはできないんだろうかということに対して、どうお考えになるかお聞かせいただきたいと思います。

○山本委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 一応、接種の案内につきましては、今、5か月から3か月になったことも書いておりますし、ワクチンの効能につきましても書いております。

今ほど言われましたが、学校での感染を予防するためということにつきましては、全国一律といいますか、同じような形での案内にはなっているところでありまして、今後、国も接種率の向上ということもありますので、その際には、どのようにすればいいかということはまだ考えていきたいなというふうに思っております。

今のところは封入はしていないところでございます。

○山本委員長 川辺委員。

○川辺委員 多分、型式といいたいでしょうか、格好は全国统一版ということはそうかなとは思っております。中に入れるものは別に砺波バージョンがあってもいいのかなと思いますので、ひとつそういうことも考えてやっていただければありがたいと思います。

以上であります。

○山本委員長 続きます、境 佐余子委員。

○境委員 お願いします。関連してです。

健康管理システム改修等委託料についてお伺いします。



まず、この健康管理システムはどういったものかお教えいただけますでしょうか。

○山本委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 健康管理システムにつきましては、市民の健康の情報をシステムで管理しているものでありまして、例えば、健診の情報とか、乳幼児健診の情報とか、がん検診の情報とか、様々な情報を入れまして、それに伴いまして、健診の案内をしたりとか、乳幼児健診の案内をしたりとか、いろんなことで利用をしているところでございます。

○山本委員長 境 佐余子委員。

○境委員 ありがとうございます。

乳幼児等の健診もそこで管理しているということだったんですけども、今回、その改修が行われますが、どういった改修をされるのか教えてください。

○山本委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 先ほど少し漏れましたが、接種履歴、いろんな予防接種とかワクチン接種のことも記録に入っておりまして、今回改修につきましては、新型コロナウイルスワクチン接種の5回目の接種につきまして登録できるように改修をするということと、そのほかのシステムとの連携ができるような形にするための改修を行うというものでございます。

○山本委員長 境 佐余子委員。

○境委員 ありがとうございます。

今、5回目の項目追加ということがあったんですけども、今回のこの改修で、5回目のみが追加になるんですか。例えば、この後、6回目、7回目、8回目ってあったときには毎回毎回改修が必要なのかどうか教えてください。

○山本委員長 田村健康センター所長。

○田村健康センター所長 6回目になればまた6回目の改修が必要です。これまでも3回目、4回目ということで改修をしてきたところでございます。

○山本委員長 開田委員。

○開田委員 私からは、病院のほうの関係で少し質問したいと思います。

10月には新型コロナウイルス感染症の第7波収束という言葉をよく耳にしたような気がしたんですけども、11月に入ってから今度は第8波というふうなキーワードが目立つようになってきております。

病院のほうではいろんな備えが必要になるんじゃないかなということで、医業費用の補正予定額370万9,000円についてお伺いしたいと思います。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金408万円を活用して、議案説明会では、個人防護具の明細も出ておりました。マスク、アイソレーションガウン、グローブなど合計7品目を購入するということになっております。

今回は10月から3月末までの下半期分を対象とした補正とのことですが、直近の使用状況から見まして、これは何月までの在庫を確保するということでお考えでしょうか。

○山本委員長 野崎病院管財課長。

○野崎病院管財課長 事業対象分といたしましては、3月分までの6か月分の在庫を確保するということになります。

○山本委員長 開田委員。

○開田委員 ということは、今回のこの予算の中で、一応3月分までは見てあるよと、もう確保してあるよということよろしいでしょうか。

○山本委員長 野崎病院管財課長。

○野崎病院管財課長 そのとおりでございます。3月分まで確保ということでございます。

○山本委員長 開田委員。

○開田委員 ということは、この期間内で、もし万が一、新型コロナウイルス感染症患者さんが多くなった場合には、そういったマスクとかというのは多分1回ごとに使い捨てとか、そういう感じのものだと思うんですけども、そういった際には追加購入とかはやらなきゃいけないかと思えます。病院にとって、そういった部分のお金というのはまた別に用意してあるのでしょうか。

○山本委員長 野崎病院管財課長。

○野崎病院管財課長 不足する分についてということでございますが、ここに上げてございます事業対象の明細書につきましては、新型コロナウイルス感染症の対象分だけについて上げてございます。病院全体の使用量から申しますと、少ないもので1割、それから、多いもので約3割程度しか対象ではもらえませんので、病院のほうでは、他の患者さんがたくさんいらっしゃいますので、全課共通のものでたくさん用意しております。足らなくなるということはありません。

○山本委員長 開田委員。

○開田委員 この新型コロナウイルス感染症の分で購入される分、保管スペースとか、そ

ういった部分も考えてしまうわけですがけれども、これらの物品というのは、一括に購入して在庫としてどこかの倉庫にストックしておくとか、そういうふうな感じになるのか、それとも、なくなったたびに、提携した業者さんから追加で補充されていくような形になるのか、ちょっと気になる場所なんですけれども、そういった在庫の管理上ではどういうふうになっていますか。

○山本委員長 野崎病院管財課長。

○野崎病院管財課長 この新型コロナウイルス感染症の事業分につきましては、業者のほうで発注して保管していただきます。その都度、毎月とかという感じで入れていただくことになります。

病院の在庫管理ルールといたしましては、二、三日分は各現場、発熱外来とかそういったところで持っておりますが、その他の分につきましては、全て地下の用度倉庫で保管している状況でございます。

○山本委員長 開田委員。

○開田委員 ありがとうございます。私からは以上です。

○山本委員長 ほかに質疑、御意見はございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 ないようでありますので、付託案件に対する質疑を終結いたします。

これより、付託案件を採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第59号、議案第60号を一括して採決いたしますが、これに御異議ございませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 異議なしと認めます。

お諮りいたします。議案第59号 令和4年度砺波市一般会計補正予算（第5号）所管部分、議案第60号 令和4年度砺波市病院事業会計補正予算（第3号）、以上2件について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○山本委員長 挙手全員であります。よって、2件の付託案件は原案のとおり可決することに決しました。

以上で、付託されました案件の審査を終了いたします。

○山本委員長 お諮りいたします。本委員会の審査経過と結果報告の作成につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山本委員長 御異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

以上で民生病院常任委員会を閉会いたします。

皆様、御苦労さまでした。

午後 2時08分 閉会

砺波市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

砺波市議会民生病院常任委員会

委員 長 山 本 善 郎